

# 第12期東京都福祉のまちづくり推進協議会意見書 に関する検討資料

～東京2020大会を契機としたバリアフリー化の推進に向けて～

# 今後のスケジュール等

開催日程	開催回	議題等
令和元年12月26日	第2回推進協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議事項</li><li>・ 審議日程</li></ul>
令和元年12月26日	第2回専門部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 東京2020大会に向けた取組状況</li><li>・ 都におけるバリアフリー化の進捗状況</li></ul>
令和2年6月12日 (書面開催)	第3回推進協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議テーマの修正について</li><li>・ 東京2020大会に向けた取組状況</li></ul>
令和2年7月16日	第3回専門部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 意見書に関する検討（骨子の提示）</li><li>・ 東京2020大会に向けた取組状況</li></ul>
令和2年8月下旬	第4回専門部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 意見書案の検討</li><li>・ 報告事項</li></ul>
令和2年9月中下旬	第5回専門部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 意見書案の検討</li><li>・ 報告事項</li></ul>
令和2年10月中下旬	第4回推進協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 意見書提出</li></ul>

(注) 日程及び議題は変更の可能性があります。

# 第12期東京都福祉のまちづくり推進協議会意見書について

## 構成案

### 1 福祉のまちづくりのこれまでの進展

- (1) 歴史的経緯
- (2) 国等の動向
- (3) 都におけるバリアフリー化の進捗状況
- (4) 東京2020大会に向けた主な取組

第4回専門部会  
で報告予定

### 2 課題整理と今後の取組の方向性

#### (1) 課題整理

- ①公共交通施設等におけるハード・ソフト一体的整備のあり方
- ②生活に身近な建築物等におけるバリアフリー化の推進のあり方
- ③災害時・緊急時に備えた安全・安心のまちづくりの推進のあり方
- ④ICTの活用等による情報バリアフリーの推進のあり方
- ⑤共生社会実現に向けた心のバリアフリーの推進のあり方

#### (2) 今後の取組の方向性

第3・4回専門部会  
で検討し、内容を  
充実

## 公共交通施設等におけるハード・ソフト一体的整備のあり方

### 【現状】

- ・ 都は、東京2020 大会会場周辺駅をはじめとする鉄道駅におけるエレベーターやホームドア等の整備、都道等における歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置等のバリアフリー化を推進するとともに、建築物と道路等の施設の継ぎ目を含めた面的・一体的なハード整備を推進
- ・ 国は、令和3年4月1日施行の改正バリアフリー法において、公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化を明示

### 【課題】

- ・ 車椅子の乗車方法に十分に習熟していない等の理由から公共交通事業者等の乗車拒否が発生する場合があるなど、施設等がバリアフリー基準に適合しながらも適切に利用できない事案が発生
- ・ 複数の公共交通機関が乗り入れる交通結節点における乗り継ぎ等において、移動の連続性が不十分な場合があることから、円滑な移動ができるよう事業者間の連携などソフト対策を促進することが課題

### 【論点】

- ・ 全ての人が安全で快適に移動できるよう、公共交通施設等のバリアフリー化をより一層進めるとともに、整備された施設等を誰もが利用しやすいよう、人的介助などのソフト対策を推進していくことが必要ではないか。

### 生活に身近な建築物等におけるバリアフリー化の推進のあり方

#### 【現状】

・バリアフリー法、建築物バリアフリー条例及び福祉のまちづくり条例に基づき、対象施設等のバリアフリー化は着実に進んでおり、東京2020大会会場となる都立競技施設については当事者等に直接意見を聞きながら施設整備を進めるなどの取組を実施

#### 【課題】

- ・高齢者や障害者等を含めた地域住民による建築物等のバリアフリー化のための調査や、その意見を踏まえた改修等を行う区市町村に対する支援の更なる推進が課題
- ・既存の建築物のバリアフリー化、特に、既存の小規模店舗等のバリアフリー基準への適合義務がかからない建築物のバリアフリー化が課題

#### 【論点】

・生活に身近な建築物等のバリアフリー化について、整備基準に基づく整備に加えて、より利用しやすい施設となるよう、施設利用者等の当事者の参加を得ながら、継続的な改善等に取り組むことが必要ではないか。

### 災害時・緊急時に備えた安全・安心のまちづくりの推進のあり方

#### 【現状】

・ 都はこれまで、区市町村が行う避難所管理運営や要配慮者対応に係る各指針を示すとともに、福祉保健・防災部門の職員を対象とした研修の実施などにより安全対策を推進

#### 【課題】

・ 災害時における避難所として使用されることが多い学校等について、発災時の避難や避難生活に配慮が必要な障害者等が利用しやすくする取組や、感染症対策として3密を避ける必要がある場合等の事態を想定した対応が課題

・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、配慮が必要な方が安全に・安心して日常生活を送るための取組を推進することが課題

#### 【論点】

・ 避難所運営の支援や避難所のバリアフリー化について、新型コロナウイルス等の感染症への対策を想定した取組を進めるとともに、配慮が必要な方の感染症の感染拡大による生活への影響及び課題を把握し、必要な取組を推進することが必要ではないか。

### ICTの活用等による情報バリアフリーの推進のあり方

#### 【現状】

・ 都は、外出時に必要な情報を容易に入手できるよう、バリアフリー情報を集約したポータルサイトの運営や、バリアフリーマップの作成等に取り組む区市町村への支援、オープンデータの推進等を実施することにより、情報バリアフリーを推進

#### 【課題】

- ・ オープンデータ化したバリアフリー情報の民間事業者における利活用の促進など、ICT技術を活用した情報バリアフリーの更なる推進が課題
- ・ 平成30年のバリアフリー法改正により、バリアフリー適合基準の遵守義務がある施設等についてはバリアフリー情報の提供が努力義務となったことから、施設管理者等の自主的な情報発信の促進が課題
- ・ 情報発信に当たっては、ハード面に限定することなく、ソフト面を含めた幅広い内容の充実や、障害者等が必要とする情報内容を当事者参加で検討する取組等の推進が課題

#### 【論点】

・ ICTの活用等により、施設管理者等が様々な手段で情報提供を行える環境を整備しつつ、ハード・ソフトの両面において、当事者の視点に立った情報バリアフリーを推進していくことが必要ではないか。

## 共生社会実現に向けた心のバリアフリーの推進のあり方

### 【現状】

- ・ 都は、心のバリアフリーに向けた様々な普及啓発に取り組むとともに、ユニバーサルデザインに関する学習など、区市町村や事業者等とともに人々の多様性の理解を図る取組や社会参加を促す取組を推進
- ・ 国は、ユニバーサルデザイン2020行動計画において、「障害の社会モデル」の考え方を共有し、心のバリアフリーを進めるべきことを明記

### 【課題】

- ・ 一般トイレや一般駐車区画を利用できる人が、だれでもトイレや障害者等用駐車区画などのバリアフリー化された施設を長時間利用すること等により、その施設設備を必要とする障害者等が使いづらい状況が発生
- ・ 誰もが円滑に移動し、様々な活動を楽しめるまちづくりを進めるために、全ての人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける心のバリアフリーを推進していくことが課題

### 【論点】

- ・ 共生社会の理念を踏まえ、障害の社会モデルを理解し、意識に反映させ、具体的な行動を変えることができるよう、区市町村や事業者とも連携して、心のバリアフリーの取組を効果的に推進することが必要ではないか。